

別紙 1-1

論文審査の結果の要旨および担当者

報告番号	※ 乙 第 号
------	---------

氏 名 菅 も も

論 文 題 目

Gestational Trophoblastic Neoplasia and Pregnancy Outcome After
Routine Second Curettage for Hydatidiform Mole
A Retrospective Observational Study

(子宮内容搔爬術を 2 回施行した胞状奇胎における絨毛性腫瘍発生と妊娠転帰
後方視的観察研究)

論文審査担当者

名古屋大学教授

主査 委員 小寺泰弘



名古屋大学教授

委員 柳野正人

名古屋大学教授

委員 高橋 義行

名古屋大学教授

指導教授

吉川 実隆



別紙1-2

論文審査の結果の要旨

今回、胞状奇胎と診断され 2 回搔爬術を施行した患者における絨毛性腫瘍の発生率、絨毛性腫瘍発症の予測因子、治療後の妊娠転帰について検討した。82 人の対象者のうち 17.1%にあたる 14 人が絨毛性腫瘍を発症し、1 回目の搔爬術前の hCG 値のみが独立した予後予測因子となることが分かった。観察期間の中央値は 45.5 か月であり、挙児希望のあった 45 人のうち 36 人が妊娠し 28 人が生児を得た。2 回搔爬術を行っても、妊娠率に影響を及ぼさず、治療後の妊娠において有害転帰リスクを増加させないことが分かった。

本研究に対し、以下の点を議論した。

1. 一般女性における不妊率は年齢によるが、数%から 30%程度である。また全妊娠のうち約 15%は流産となり、約 5%が早産となる。今回、早産は 2 例あり、早期破水と前置胎盤によるものであった。前置胎盤は全分娩の 0.3~0.6%に発症すると言われており、これらは今回の研究における結果とほぼ同じである。
2. 日本では胞状奇胎の患者に搔爬術を 2 回施行することが標準治療となっており、ほとんどの患者が 2 回の搔爬術を受けている。諸外国の、1 回のみ搔爬術を施行した文献と比較することで、2 回搔爬術を行っても絨毛性腫瘍の発生率は変わらないという結果を得た。またこれは絨毛性腫瘍の発生率が異なる全胞状奇胎と部分胞状奇胎とそれぞれで比較しても、やはり変わらなかった。
3. 2 回目の搔爬術が絨毛性腫瘍の発生率を下げるために有用であるかどうか検証するためには、胞状奇胎と診断された患者を、搔爬術を 1 回行う群と 2 回行う群に無作為に割り付けて、前方視的に経過を追う研究を行う必要がある。しかし、胞状奇胎とは全妊娠のうち 0.2%程度に発生するのみであり、患者の絶対数が少ない。イギリスやオランダでは専用の登録機関があり、胞状奇胎と診断された患者の全てのデータが集約されている。日本でも同様に患者の情報を集約することが望まれるが、そのような機関はなく各病院がそれぞれに診断・治療を行っているのが現状であるため、前方視的な無作為化割り付け試験を行うことは容易ではない。当院では現在すべての胞状奇胎患者に 1 回のみ搔爬術を行っており、historical に 2 回搔爬術を行った患者群と比較検討していく予定である。さらに、1 回目の搔爬術前の hCG 値高値と、1 回目の搔爬術後に子宮内腔に胞状奇胎組織の遺残があることに関連はあるのか、これらの因子についても 2 回目の搔爬術を行う群と行わない群において同様の比較検討を行うべきであると考えている。

以上の理由により、本研究は博士（医学）の学位を授与するに相応しい価値を有するものと評価した。

別紙2

試験の結果の要旨および担当者

報告番号	※乙第 号	氏名	菅 もも
試験担当者	主査 指導教授	井本弘 吉川 実隆	御野正人 高橋 義行 高橋 吉川

(試験の結果の要旨)

主論文についてその内容を詳細に検討し、次の問題について試験を実施した。

1. 一般女性と胞状奇胎後女性それぞれにおける妊娠転帰について
2. 本研究のように2回搔爬術を行った症例と搔爬術を1回のみ行った症例との比較について
3. 1回目の搔爬術前のhCG値が独立した予後予測因子であるならば、やはり2回搔爬術を行うことが有用なのではないか

以上の試験の結果、本人は深い学識と判断力ならびに考察能力を有するとともに、産婦人科学一般における知識も十分具備していることを認め、学位審査委員会議の上、合格と判断した。

別紙3

学力審査の結果の要旨および担当者

報告番号	※乙第 号	氏名	菅 もも
学 力 審 査 担 当 者	主 査 指導教授	小寺泰弘 吉川史隆	柳井正人 高橋義行

(学力審査の結果の要旨)

名古屋大学学位規程第10条第3項に基づく学力審査を実施した結果、大学院医学系研究科博士課程を修了したものと同等以上の学力を有するものと学位審査委員会議の上判定した。